

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第87号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成22年9月10日 21時00分ごろ	
発生場所	青森県八戸市八戸港東方沖 八戸市所在の鮫角灯台から真方位072° 14.7海里付近 (概位 北緯40° 37′ 東経141° 53′)	
事故等調査の経過	平成22年9月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 2号にい丸、6.6トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 IG2-2603（漁船登録番号）、有限会社新田漁業</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 機関及び航海計器が濡損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、網船である第七新丸の附属小型作業船（レッコボート）として探索船及び運搬船と共に船団を形成し、八戸港東方沖においてまき網漁に従事していた。</p> <p>網船は、揚網を行って運搬船に漁獲物を収容する作業を始め、本船は、網船から引き綱を取り、網船の左舷中央付近に向かって右舵をとって移動中、引き綱が緊張して右舷側に傾斜した状態となり、左舵をとって増速したところ、右舷船尾から浸水し、平成22年9月10日21時00分ごろ、八戸港東方沖において右舷側に大傾斜して転覆した。</p> <p>船長及び乗組員は、操舵室から船外へ脱出し、探索船により救助された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波向 南東、波高 約1m、水温 約23～24℃</p>	
その他の事項	<p>本船は、網船の裏漕ぎを行うため、網船の左舷船尾から本船の後部にあるローラーに引き綱を取り、引き綱の方向が右舷船尾約45°になった状態で網船の左舷中央付近に向かって右舵をとって移動していた。</p> <p>引き綱は、直径約50mm、長さ約300mであった。</p> <p>本船は、本来の船長が所用で下船していたので、船長は、臨時に船長職に就いていた。</p> <p>船長及び乗組員は、救命胴衣を着用していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、八戸港東方沖において、網船の左舷船尾から引き綱をとり、網船の左舷中央付近に向かって右舵をとって移動中、引き綱の方向が右舷船尾約45°になって緊張して右舷側に傾斜した際、左舵をとり増速したことから、更に右舷側に</p>

	傾斜して右舷船尾から浸水し、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、八戸港東方沖において、網船の左舷船尾から引き綱をとり、網船の左舷中央付近に向かって右舵をとって移動中、引き綱の方向が右舷船尾方になって緊張して右舷側に傾斜した際、左舵をとり増速したため、更に右舷側に傾斜して右舷船尾から浸水し、転覆したことにより発生したものと考えられる。